

厚木市 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

年次報告書 ー令和5年度版ー

厚木市では、令和5年3月に改定した「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、温室効果ガス総排出量の削減を推進しています。この計画は、2013年度を基準年度として、2030年度に基準年比50%削減、2050年には排出量実質ゼロ(二酸化炭素)とすることを目指してあります。

本報告書では、市域における温室効果ガス排出量の推計を取りまとめるとともに、令和5年度の市としての取組状況を取りまとめています。なお、改定後の計画では、温室効果ガスの推計方法を変更しているため、旧計画における推計値との単純比較はできないものとなっています。

■ 温室効果ガスの排出量の推移

温室効果ガス排出量推計は、環境省から公表されている「自治体排出量カルテ」を基に作成しています。なお、排出量の推移は、令和5年度時点入手が可能な最新年度としています。

表 温室効果ガスの排出量の推移

排出量単位：千t-CO₂

部門・分野	2013年度 (基準年度) 排出量(千t-CO ₂)	2018年度 排出量(千t-CO ₂)	2019年度 排出量(千t-CO ₂)	2020年度 排出量(千t-CO ₂)	2021年度 排出量(千t-CO ₂)	2030年度 (目標) 排出量(千t-CO ₂)
合計	1,919	1,627	1599	1,543	1,611	960
産業部門	582	494	485	485	535	317
製造業	550	466	458	463	505	305
建設業・鉱業	14	11	11	12	16	8
農林水産業	19	16	16	10	14	4
業務その他部門	598	507	498	457	490	255
家庭部門	320	271	267	281	249	154
運輸部門	382	324	318	295	309	206
廃棄物分野 (一般廃棄物)	41	35	34	29	32	33
森林吸収	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4	▲4

※合計値は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

指標	現状値	目標
市内CO ₂ 削減率	16% (2021(令和3)年度)	50% (2030(令和12)年度)

■ 温暖化対策の取組内容（令和5年度）

1. 再生可能エネルギーの導入促進

指標	現状値	目標
市内再生可能エネルギー出力量	51MW (2022(令和4)年度)	160MW (2030(令和12)年度)

施策	取組内容
① 家庭における再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none">・ 住宅省エネ設備導入促進奨励金により、太陽光発電システムや蓄電池等の普及促進を図りました。・ 家庭向けPPAの普及に向けた調査研究を行いました。・ 固定価格買取期間を経過した再生可能エネルギーを地域エネルギー会社の電源として活用可能調査研究を行いました。・ 電気自動車導入促進奨励金の要件として、居住家屋等で使用する電力の30%以上が再生可能エネルギーによるものであることと定めることにより、再生可能エネルギー電力プランの選択を促しました。
② 企業等における再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none">・ 事業所用省エネ設備導入促進奨励金により、自家消費型太陽光発電システム及び蓄電池システムの導入支援を行いました。・ 事業所用省エネ設備導入促進奨励金の対象としてPPAの利用も含めることで、普及促進を図りました。・ 国や県による補助制度を案内し、再生可能エネルギーの導入支援を行いました。
③ 公共施設における再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none">・ 小中学校や公民館などに太陽光発電を設置するための設置事業者を選定するためプロポーザルを実施しました。
④ 土地（遊休地等）における再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none">・ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中で、再生可能エネルギー設備の整備に関して、環境保全を考慮し国の基準等を踏まえ促進区域の設定を行いました。・ ソーラーシェアリング推進し、再生可能エネルギーの導入支援を行いました。

2. 省エネルギーの推進・循環型都市の実現

指標	現状値	目標
省エネルギーによる CO ₂ の削減量	287,249t-CO ₂ (2021 (令和3) 年度)	804,705t-CO ₂ (2030 (令和12) 年度)

施策	取組内容
① 家庭における省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ住宅導入促進奨励金により、断熱窓改修の促進を図りました。 省エネ住宅導入促進奨励金により、家のエネルギー収支を正味ゼロにするゼロ・エネルギー・ハウスや、住宅の建築から廃棄までのライフサイクルを通じて CO₂ の収支をマイナスにする LCCM 住宅に対して奨励金を交付し、住宅への太陽エネルギー利用システムの導入支援を行いました。 住宅省エネ設備導入促進奨励金により、エネファームの普及促進を図りました。
② 企業等における省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルプラットフォームに月2本中小企業の取組の紹介記事を掲載しました。 カーボンニュートラル推進ネットワーク参加企業におけるCNの取組を共有しました。 緑肥の利用を推進し、営農により排出される温室効果ガスの抑制を図りました。 認定農業者等に対して、AI、ICT、IoT等の最先端技術を活用した農業機械や設備等を導入する際の補助制度について周知を行いました。
③ 公共施設における省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校や公民館などに LED 照明を設置するための設置事業者を選定するためプロポーザルを実施しました。
④ 脱炭素まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺の都市機能の維持又は誘導を図るとともに、バス路線沿線など公共交通の利便性の高い地域に、居住や生活利便施設を緩やかに誘導しました。また、生活利便施設が不足している地域において、スーパーや診療所などの立地を促進するため、事業者に対し施設整備等に係る費用の一部を5年間補助しました。

④ 脱炭素まちづくりの推進

- 開発事業者に対し、窓口で脱炭素に関する補助金等の案内チラシを配布しました。また、開発事業者に交付する市の意見書に、脱炭素に関連した意見や補助金等の案内を反映できるよう、令和6年度から新たに関連部署への意見照会を行うよう調整を行いました。
- 鉄道については、令和3年3月に策定した厚木市交通マスター・プランにおいて小田急多摩線の市内への延伸を位置付けており、県及び県内全市町村で組織している神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、国や鉄道事業者へ要望するとともに、周辺市町村と連携し延伸に向けた取組を実施しました。
- 公共交通を取り巻く社会的情勢を踏まえ、公共交通機関の維持・発展及びモビリティ・マネジメント（一人一人の通勤や地域の交通流動を改善していくための取組み）の推進、市民の意識啓発を目的として、公共交通機関の利用促進に関する情報をまとめたパンフレットを作成しました。
また、令和6年3月8日に、県央やまなみ地域の市町村職員を対象とし、自家用車等の利用抑制及び公共交通の利用促進を目的とした、「エコ通勤デー」の社会実験を実施し、二酸化炭素排出量の削減や交通混雑緩和等の効果について検証しました。
- 都市計画道路である厚木環状3号線及び本厚木下津古久線の整備を進めるとともに、整備に向けて上今泉岡津古久線の計画を推進しました。
- 電気自動車等導入促進奨励金により、EVの普及促進を図りました。また、市で2台目のEVごみ収集車を導入しました。
- 市内11か所のサイクルアンドバスライドの維持管理に努め、利用しやすい環境づくりに努めました。
依知神社前に新たにサイクルアンドバスライドを開設しました。（令和6年4月から供用開始）
厚木市自転車活用推進計画及びあつぎの道づくり計画に基づき愛甲長谷線及び中心市街地において、自転車マーク、矢羽根マーク及び矢印マークの路面標示を実施し、車道混在型の整備として自転車及び歩行者の利用空間を整序化し、自転車の走行環境の向上を図りました。

⑤ ごみの減量化・資源化の推進

- 市民のごみ減量化や適正な分別、資源化に対する意識を高め、3R〔発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）〕を推進し、ごみの発生を限りなく少なくすることを目指すとともに、ごみを排出する自覚と責任を持つことやごみを出さないライフスタイルへの転換を図りました。
- 収集運搬許可業者及び直接搬入業者が環境センターに搬入したごみの内容物検査の実施し排出事業者に対する啓発や排出方法を指導しました。

多量排出事業者に対し廃棄物減量計画書の提出を指導することによりごみの減量化・資源化を促した。また、ごみ集積所への不適正排出の監視を実施しました。

事業所から排出される食品廃棄物をバイオエネルギー化施設へ運搬しバイオガス発電をすることにより、食品廃棄物の資源化を図りました。
- 食品ロス削減の取組として、宴会等で最初の30分と最後の10分は席について食事をする「3010運動」の趣旨を市内店舗等に再度周知し、参加店舗にポスター、ちらし、缶バッジを配付し運動の実践を依頼するとともに、市ホームページにおいて店舗名を紹介しました。

購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶことで食品ロスを削減する「てまえどり」の小売店店頭掲示用POPを作成し、市内コンビニエンスストア、スーパーマーケット等に掲出を依頼しました。

- 市内小・中学校において、食品ロスの削減及び食品リサイクルの推進を図るため、環境学習講座を実施しました。
- 厚木南、睦合南、睦合西、森の里、相川地区においてプラスチック製品を収集しリサイクルを行いました。

粗大ごみとして持ち込まれるプラスチック製品のリサイクルを行いました。

3. 二酸化炭素吸収源の整備

指標	現状値	目標
森林 CO ₂ 吸収量	4,000t-CO ₂ (2021（令和元）年度)	4,000t-CO ₂ (2030（令和12）年度)

施策	取組内容
① 森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 厚木市森林整備計画及び元気な森づくり整備計画等に基づき、森林の維持管理を実施しました。また、市民参加による森林づくり体験教室の実施や、森林づくりボランティア協会への交付金を通じ、森林整備・管理の人材確保に務めました。 森林環境譲与税を積極的に活用し、間伐材利用促進や、木材の搬出促進を促しました。 <p>なお、間伐材利用促進などにより、林業事業者の雇用促進につなげました。</p>
② 県・市産材活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者と厚木産木材の利用推進についての意見交換を行いました。 厚木市内における建築物等の整備において、積極的に厚木産木材をはじめとする木材の利用を促進するため、方針の策定を行いました。 市内小中学校へ児童机の天板交換等を行いました。
③ 緑地保全と緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広報・ホームページにて保護地区等の指定申請者を募集し、緑化の保全事業を実施しました。 <p>令和5年5月13日、14日の2日間、厚木中央公園において、第46回厚木市緑のまつりを開催しました。</p> <p>「託された 緑のバトン 繋げよう」をテーマとして掲げ、来場者数は41,000人でした。</p> <p>また、来場者に実施したアンケートでは、「緑を大切にする必要がある」と回答した人の割合が100%を達成しました。</p>

4. ライフスタイルの変革

指標	現状値・基準値	目標
市民実感度調査の数値 「地球温暖化を緩和するために取り組んでいることがある市民の割合」	81.8% (2023(令和5)年度)	100% (2026(令和8)年度)

施策	取組内容
① カーボンニュートラルの理解向上	<ul style="list-style-type: none"> 学童期からカーボンニュートラルの必要性について理解を深めるため、子ども向けロードマップを作成しました。 COOL CHOICEに代わる国民運動の「デコ活」について、広報のコラム等で紹介しました。 市内のカーボンニュートラルに関する情報を集約したポータルサイト「厚木市カーボンニュートラルプラットフォーム」において、カーボンニュートラルに係る動画等の学習コンテンツを作成・掲載しました。
② 環境教育・環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働提案事業として、市内環境活動団体と小学校3校において授業を行いました。 また、中学生を対象とした環境学習講座としてカーボンニュートラルカードゲームを実施し、子供たちが地球温暖化の仕組みや日常生活における対策について学ぶ機会を創出し、環境教育の充実を図りました。 ジュニアエコリーダーを認定し、年間を通じた環境学習講座を実施し、環境に关心を持つ児童の育成に努めました。 「厚木市環境基本計画」推進団体である「エコ・アップ・あつぎ」に、環境市民学習講座、エコツアーや情報誌の発行などの事業を委託し、市民への環境に関する意識啓発を推進しました。
③ 国、県と連携した取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施している太陽光発電の共同購入やゼロ円ソーラーについて、公共施設へのチラシ配布、ポスター掲示を行いました。 また、重点対策加速化事業交付金に係る補助金の周知を神奈中バスのデジタルサイネージを活用して周知を行いました。

適応策

施策	取組内容
① 自然災害に対する適応策	<ul style="list-style-type: none">・ 浸水被害軽減を目的とした雨水管整備工事を計5件実施しました。・ 河川や親水公園等の良好な水辺環境の保全に取り組みました。
② 健康被害（暑熱・感染症）に関する適応策	<ul style="list-style-type: none">・ 熱中症対策として、市ホームページ等で予防の周知啓発を行いました。また、神奈川県に熱中症警戒アラートが発表された日に、防災行政無線放送等で注意喚起を行いました。 <p>（熱中症予防に係る周知啓発）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 市ホームページへ掲載・ 広報あつぎ・デジタルサイネージへ掲載・ 庁内へ啓発依頼（全員通知、関係課へ協力依頼） <p>（熱中警戒アラート発表日）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防災行政無線・府内放送による注意喚起 計 26 回・ 庁内施設内に注意喚起ポスターの掲出・ 貸館施設担当課にてアラート発表日における施設予約のキャンセル対応（ペナルティ免除）
③ 農業・生態系に関する適応策	<ul style="list-style-type: none">・ 特定外来生物の生息に関して情報収集を行いました。